

第2次秋田県読書活動推進基本計画 — 日本一の読書県をめざして —

計画期間：平成28～32年度



平成28年3月
秋 田 県



目 次

I	はじめに	2
II	第1次秋田県読書活動推進基本計画について 概要／施策体系の4つの柱／第1次基本計画の主な成果	3
III	第2次秋田県読書活動推進基本計画について 概要／施策体系の4つの柱／第2次基本計画の目標（H32）	5
IV	全体の構成と具体的な施策等	7
	1 家庭における読書活動の推進	9
	2 学校・職場における読書活動の推進	15
	3 地域における読書活動の推進	21
	4 県民協働による読書活動の推進	26
	5 「効果測定項目と数値目標」一覧	31
	6 県民読書に関するデータ	34
V	秋田県の読書活動推進体制について 秋田県読書活動推進本部／秋田県読書活動推進連絡会	35
VI	秋田県民の読書活動の推進に関する条例 平成22年4月1日施行	36

<表紙写真について>

- 左上：ショッピングセンターでの高校生の読み聞かせを
喜ぶ子どもたち
- 右上：おはなし会のあと、展示された絵本を
興味深そうに手に取る子どもたち
- 中央：各地区大会を勝ち抜いてビブリオバトル全県大会で
発表した高校生たち



I はじめに

県では、「秋田県民の読書活動の推進に関する条例」（平成22年4月施行）に基づき、平成23年度から27年度までの5年間にわたり、第1次読書活動推進基本計画に取り組み、「県民読書の日」を制定し、県民参加の読書活動を展開するとともに、市町村立図書館や公民館図書室、学校図書館を拠点とする地域の読書環境の充実に努めたほか、全市町村における「子ども読書活動推進計画」の策定を促進するなどの成果を上げてきました。

一方、読書に関する県民意識調査では、1日平均30分以上読書をしていると答えた人の割合が54.4%（H27）にとどまるなどの課題が見えてきており、特に、女性、子育て世代、働き盛りの読書時間の確保が難しいという現状が明らかになっています。

また、読書の機会を提供する書店が身近にない市町村も、全体の4割近くにのぼるなど、読書環境の地域格差が懸念されます。

このため、第2次基本計画（平成28年度～32年度）では、「家庭」「学校」「職場」「地域」という県民の生活の場に応じて、県民の共感を高めながら施策を展開するとともに、市町村、企業、民間団体等と連携・協力し、県民ぐるみの読書活動を一層盛り上げてまいります。

施策項目については、「あなたの『読みたい!』をサポートします」及び「『読書は楽しい!』の気持ちを広げます」の2つの視点から数値目標を設定し、進捗状況を検証しながら、毎年度、成果を公表することにしております。

平成28年度からスタートする第2次基本計画は、「あきた未来総合戦略」の本格稼働時期とも重なることから、「読書を通じた人づくり」が、「一億総活躍社会の実現」にもつながるものと期待しております。

本県は、都道府県で唯一の読書条例を制定しており、11月1日の「県民読書の日」に、県民挙げた活動を展開するなど、県民がいつでも、どこでも、だれでも、本に親しむことができる環境の中で、読書でコミュニケーションや仲間づくりを広げ、これからの地方創生を支える人づくりにつなげることで、県民や民間団体等による『高質な田舎』を実現し、「日本一の読書県」をめざしてまいります。

まずは1日30分、本を手に取り、本に親しみ、読書の楽しみを分かち合いながら、人間形成につなげていきましょう。

Ⅱ 第1次秋田県読書活動推進基本計画について

1 概要

《 施 行 》 平成23年4月

《 内 容 》 県民全体の読書を推進する幅広い内容

《 計 画 期 間 》 平成23年度～27年度（5年間）

《 基本的方向 》

- 1 県民のライフステージや環境に応じて、読書に親しむ環境を整える。
- 2 勉学、仕事、余暇活動など生活の様々な場面で、気軽に読書することができる環境を整える。
- 3 読書活動を通して、地域のコミュニティの形成を図り、地域の絆を深める。
- 4 読書活動は習慣付けが重要であることから、特に子どもの読書活動を積極的に推進する。

2 施策体系の4つの柱

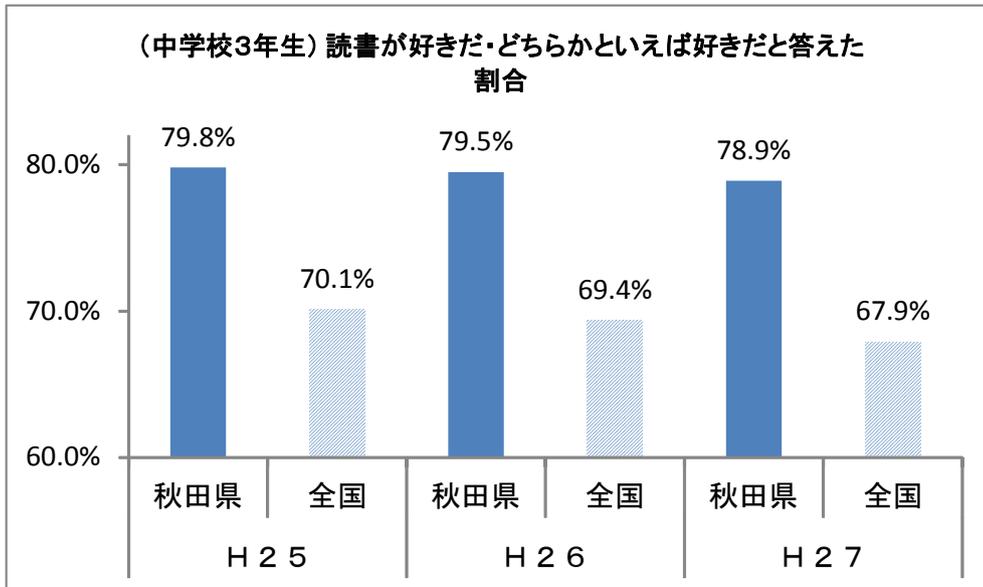
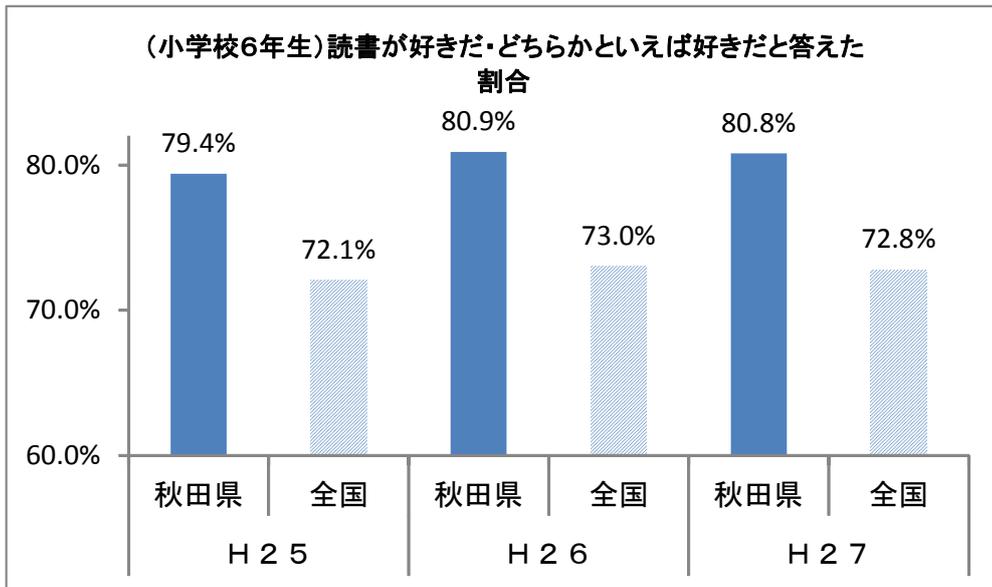
- (1) 「県民が読みたい本を選択する場」や「本に親しむ活動の情報発信の拠点」機能の強化
- (2) 県民・民間・企業等による読書活動の推進
- (3) 読書をしやすい環境づくり
- (4) 読書に関する県民運動の推進

3 第1次基本計画の主な成果

都道府県で唯一の読書推進条例をもつ県として、公立図書館等や学校図書館を拠点とした読書活動の充実と、県民運動の推進体制を整備することにより、県民の読書活動推進の「土台づくり」ができた。

〔主な成果〕

- (1) 「県民読書の日」（11月1日）の制定・「ふるさと秋田文学賞」創設
- (2) 全市町村が「子ども読書活動推進計画」を策定
- (3) 全校で取り組む読書活動をしている小・中学校の割合が100%
- (4) 「読書が好きだ」と答える小・中学生の割合がほぼ80%を維持



□全国学力・学習状況調査（H 2 7）における「読書が好き」と答えた児童生徒の割合は、小・中学生ではほぼ80.0%（全国では70.0%）

Ⅲ 第2次秋田県読書活動推進基本計画について

1 概要

《 施 行 》 平成28年4月

《 内 容 》 生活の場に根付いた読書活動を推進する取組内容

《 計画期間 》 平成28年度～32年度（5年間）

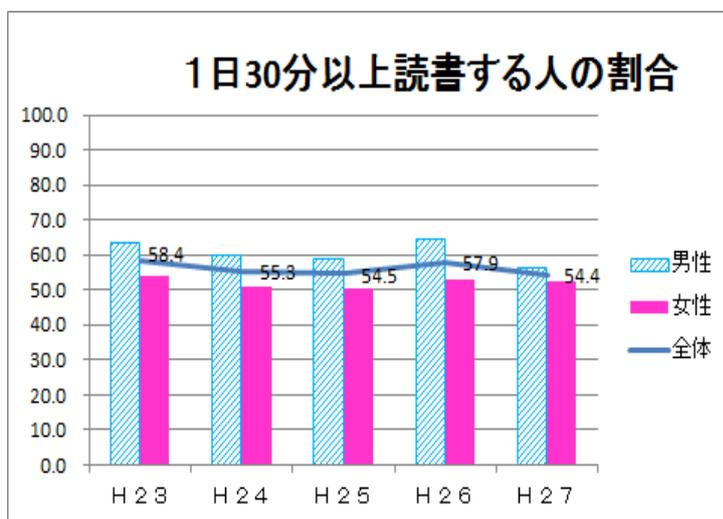
《 基本的方向 》 第1次基本計画に同じ

2 施策体系の4つの柱

- (1) 家庭における読書活動の推進
- (2) 学校・職場における読書活動の推進
- (3) 地域における読書活動の推進
- (4) 県民協働による読書活動の推進

3 第2次基本計画の目標（H32）

- 「本を読むのが好きだ」「読書習慣がある」と答える県民の割合が80.0%以上
- 週3時間以上（1日30分以上）読書をしている人の割合が70.0%以上



□県民意識調査（H27）

- ・読書時間30分以上の人の割合54.4%（目標70.0%）
- ・女性は男性よりも読書時間確保が困難な傾向
- ・30～40歳代の子育て・働き盛りの読書時間の確保が困難な傾向
- ・定年後、継続雇用が8割を超える最近の就業状況の変化により、60歳男性の読書時間が短縮傾向

第2次秋田県読書活動推進基本計画概要

第1次計画のおもな成果

土台づくり

都道府県で唯一の読書推進条例をもつ県として、公立図書館や学校図書館を拠点とした読書活動の充実と、県民運動推進体制を整備した。

- 「県民読書の日」の制定・ふるさと秋田文学賞創設
- 25市町村が子ども読書活動推進計画を策定
- 全校で取り組む読書活動をしている小・中学校の割合100%
- 「読書が好きだ」と答える小・中学生の割合がほぼ80%を維持

計画期間

平成23年度～27年度
(5年間)

第2次計画がめざす読書活動の姿

土台づくりから、読書を通じた人づくりへ 「日本一の読書県」をめざして

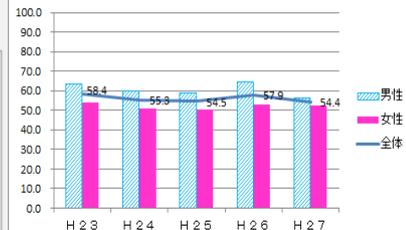
- ◆県民がいつでも・どこでも・だれでも、本に親しみ、本を愛し、本から学び、読書の楽しさを語り合っている。
- ◆読書を通じた人づくりが、文化的で豊かな秋田の創生を担う人づくりにつながっている。

平成28年度～32年度
(5年間)

読書活動の課題

- ・読書時間を1日平均30分以上確保している人の割合が54.4%(平成27年度県民意識調査)で、目標の70%に達していない。
- ・女性、子育て世代、働き盛りの読書時間の確保が困難な傾向にある。

1日30分以上読書する人の割合



生活の場に根付いた読書活動の推進

第2次計画の施策の柱

- 1 家庭における読書活動の推進
- 2 学校・職場における読書活動の推進
- 3 地域における読書活動の推進
- 4 県民協働による読書活動の推進

Let's Go Reading!



県民運動推進の視点

- あなたの「読みたい!」をサポートします
- 「読書は楽しい!」の気持ちを広げます

目標 (H32)

- 「本を読むのが好きだ」「読書習慣がある」と答える県民の割合が80%以上
- 週3時間以上(1日30分以上)読書をしている人の割合が70%以上

拡充・強化する主な取組

- ◆家庭では
 - ・「家族で読書」の提唱と普及(県民提案による読書時間確保の工夫等事例紹介)
- ◆学校・職場では
 - ・学校図書館の地域開放促進、企業内文庫の設置等働き盛りの読書時間の確保
- ◆地域では
 - ・図書館における地域課題解決に向けた取組による子育て世代等の読書環境整備(ブックスタート等による子育て支援、電話朗読ボランティア等による福祉的活動等)
- ◆県民協働では
 - ・「秋田県ブックリーダー」の創設、地域イベントでの愛読書活用など読書意欲の喚起



IV 全体の構成と具体的な施策等

1 家庭における読書活動の推進

- ◆あなたの「読みたい！」をサポートします
 - (1) 「家族で読書」運動の提唱と普及 9
 - (2) 子どもの読書推進 9
 - (3) 中・高校生の読書推進 10
 - (4) 高齢者の読書推進 10
 - (5) 図書館の利便性向上と利用促進 11

- ◆「読書は楽しい！」の気持ちを広げます
 - (1) 読み聞かせお薦め絵本の紹介 13
 - (2) ホームページやブログ等を活用した情報発信 13

- 〔詩〕 こどもたちよ 14

2 学校・職場における読書活動の推進

- ◆あなたの「読みたい！」をサポートします
 - (1) 就学前施設における読み聞かせの推奨 15
 - (2) 子どもの発達段階に応じた読書活動支援 15
 - (3) 学校図書館の活性化支援と地域開放 16
 - (4) 大学図書館と県立図書館との連携強化 17
 - (5) 職場における読書環境の整備 18
 - (6) 仕事や就労に関連する読書支援 18

- ◆「読書は楽しい！」の気持ちを広げます
 - (1) 児童・生徒・学生の読書への興味・関心を高める取組 . . . 19

3 地域における読書活動の推進

- ◆あなたの「読みたい！」をサポートします
 - (1) 様々なシーンで読書に親しむ活動の推進 21
 - (2) 市町村立図書館等の利用促進 22

- ◆「読書は楽しい！」の気持ちを広げます
 - (1) 読書ボランティア等への支援 24
 - (2) 「秋田県読書フェスタ」の開催 24
 - (3) 秋田県デジタルアーカイブの活用促進 25

4 県民協働による読書活動の推進

- ◆あなたの「読みたい！」をサポートします
 - (1) 県と市町村との協働による推進体制の強化 26
 - (2) 県民の寄贈によるリサイクル文庫の普及 26
 - (3) 青少年健全育成における読書活動の推進 26
 - (4) 高齢者への読書活動推奨 27
 - (5) 視覚障がい者の読書推進 27
 - (6) 民間企業・団体等との連携による読書活動の推進 28

- ◆「読書は楽しい！」の気持ちを広げます
 - (1) 「ビブリオバトル」の普及と大会開催 29
 - (2) 「読書絵はがきコンクール」の開催 29
 - (3) 幼少期からの読書活動推進体制の強化 29
 - (4) 「県民読書の日」の啓発 30
 - (5) 読書の楽しさを伝えるために活動している県民の紹介 . . . 30

5 「効果測定項目と数値目標」一覧 31

6 県民読書に関するデータ 34

1 家庭における読書活動の推進

◆あなたの「読みたい！」をサポートします

(1) 「家族で読書」運動の提唱と普及

家族で読書を楽しみ、読書習慣の形成と家族間のコミュニケーションを深めるため、「家族で読書50選」のリーフレットや県民提案による読書時間確保の事例紹介を通して運動を提唱するとともに、読書ボランティア団体等による選書を活用したイベントの開催を支援するなど一層の普及を図ります。また、子どもへの絵本の読み聞かせも大人の読書活動として推奨し、子どもの読書習慣形成促進と、女性や子育て世代の読書時間の確保につなげます。

【効果測定項目と数値目標】 ◆県民意識調査

週3時間以上(または1日30分以上)読書をする人の割合

(絵本の読み聞かせ含む) 54.4%(H27)→70.0%以上(H32)

〔具体的な事業〕

- ・「家族で読書」啓発事業
- ・読書時間の確保や読書の効用に関する県民提案募集

(2) 子どもの読書推進

①子ども向け資料の充実

子どもの読書推進を図るため、県立図書館の「えほんのへや」「調べ学習コーナー」など、乳幼児や児童が利用するコーナーの充実により、子どもの図書館利用を促進します。

【効果測定項目と数値目標】

0～12歳の年間新規登録者数 520人(H26)→570人(H32)

〔具体的な事業〕

- ・絵本や調べ学習図書、読み物等の資料の計画的な整備
- ・コーナーにおける定期的な資料展示

②子どもの読書に関する相談活動、おはなし会等の充実

子どもが本に接する機会を増やし、年齢や興味・関心に応じた読書ができるよう、県立図書館と県子ども読書活動支援センターが協力して、子どもの読書に関する相談活動やおはなし会等を積極的に実施します。

【効果測定項目と数値目標】

- 相談件数 128件 (H26) →150件 (H32)
- おはなし会実施回数 23回 (H26) → 23回 (H32)
- おはなし会参加人数 627人 (H26) →690人 (H32)

〔具体的な事業〕

- ・「えほんのへや」での読書相談の実施
- ・おはなし会等の実施

③医療・保健分野との連携による子どもの読書習慣づくり

医療機関等で行われる妊婦健診や母親・父親教室において、ブックスタート事業の紹介やマザーズタッチ文庫などの絵本リスト配布を通して幼少期からの読書習慣の大切さを理解してもらうとともに、育児ストレスのケアにもつながる親子参加のおはなし会の取組など、身近な地域図書館の情報を提供します。

【効果測定項目と数値目標】

- 協力病院等数 累計50施設 (H32)

〔具体的な事業〕

- ・秋田県読書活動推進本部として関係機関の調整を実施

(3) 中・高校生の読書推進

中・高校生の読書推進を図るため、県立図書館の「t e e n s ’ コーナー」の充実により、中・高校生の図書館利用を促進します。

【効果測定項目と数値目標】

- 13～18歳の年間新規登録者数 265人 (H26) →300人 (H32)

〔具体的な事業〕

- ・「t e e n s ’ コーナー」の資料整備、配架の工夫

(4) 高齢者の読書推進

①高齢者向け資料の整備、シニアコーナーの充実

高齢者の読書推進を図るため、県立図書館の高齢者向け資料を整備し、シニアコーナー、大活字本コーナー等の充実により、高齢者の図書館利用を促進します。

【効果測定項目と数値目標】

- 60歳以上の年間新規登録者数 325人 (H26) →360人 (H32)

〔具体的な事業〕

- ・生きがい、趣味、大活字本等の資料の整備

②高齢者などへの読書支援

読書がしづらくなっている高齢者や障がい者の方をサポートするボランティア活動を広く県民に周知して、活用の促進を図ります。

【効果測定項目と数値目標】

電話（対面）朗読ボランティア活用者実数 9人(H27)→50人(H32)

〔具体的な事業〕

- ・市町村立図書館等を拠点とした朗読ボランティア活動の把握と情報提供

（５）図書館の利便性向上と利用促進

①県立図書館の資料の整備と充実

【効果測定項目と数値目標】

年間購入冊数 約13,500冊(H26)→約13,500冊(H32)

〔具体的な事業〕

- ・資料収集方針に沿った選定の他、外部機関等とも協力した資料選定

②生活課題解決のための読書や図書館利用の促進

県立図書館や市町村立図書館等において、健康や介護、法律など県民の生活上の課題解決に向けた関連コーナーの充実や図書館セミナー開催等により、図書館利用や読書のきっかけづくりを進めます。

【効果測定項目と数値目標】 ◆利用者アンケート

○取組を知っていると答える利用者の割合	4.0%(H27)→30.0%(H32)
○取組に満足していると答える利用者の割合	60.0%(H32)
○市町村立図書館等のサービス実施館数	40館(H27)→50館(H32)

〔具体的な事業〕

- ・各コーナーの資料整備、関係機関のパンフレット等の情報提供
- ・関係機関との共催等による課題解決支援の関連セミナーの実施
- ・市町村立図書館等の取組に対する情報提供と助言

③県民の読書ニーズに対応できるサービス機能の強化

県民の多様な読書ニーズに対応できる資料や情報を提供するため、県立図書館の資料や職員体制の整備を行い、レファレンス・サービス*機能を強化します。

【効果測定項目と数値目標】 ◆利用者アンケート

○レファレンス・サービスを知っていると答える利用者の割合	33.0%(H27)→50.0%(H32)
○レファレンス・サービスに満足していると答える利用者の割合	60.0%(H32)

〔具体的な事業〕

- ・サービスの周知を図るための広報の充実
- ・参考図書やデータベース等の関係資料の整備
- ・職員の資質向上のための研修の実施
- ・レファレンス協同データベース^{*}への事例登録

※レファレンス・サービス

図書館で、資料・情報を求める利用者に対して提供される文献の紹介・提供などの援助のこと。

※レファレンス協同データベース

国立国会図書館が運営するデータベースで公共図書館、大学図書館、学校図書館、専門図書館等におけるレファレンス事例や調べ方マニュアル等のデータを蓄積し、インターネットを通じて提供することにより、一般利用者の調査研究活動を支援しているもの。

④電子書籍を活用した図書館サービスの充実

インターネットを利用して、パソコンやスマートフォンで資料を閲覧するなど、多様な図書館利用が可能となるよう県立図書館の電子書籍を整備し、県民や学校等の教育機関へ提供します。

【効果測定項目と数値目標】

- 電子書籍所蔵点数 3,241点(H26)→10,000点(H32)
- 年間利用点数 150点(H26)→1,000点(H32)

〔具体的な事業〕

- ・電子書籍の整備及び学校等での利用促進

◆「読書は楽しい！」の気持ちを広げます

(1) 読み聞かせお薦め絵本の紹介

親と子が心のふれあいを深めるとともに、子どもの情感を育むことを目的として、読み聞かせにお薦めの絵本リスト「マザーズタッチ文庫」を紹介しします。また、県児童会館の図書室にその図書を展示・貸出して、親子の読み聞かせの楽しさを広げます。

〔具体的な事業〕

- ・マザーズタッチ文庫推進事業

(2) ホームページやブログ等を活用した情報発信

県民が図書館の利用方法や読書活動推進に関する施策、イベント等の情報を適切に得られるよう、ホームページやブログ等を活用した広報を行います。

【効果測定項目と数値目標】

- | | |
|--------------------|-----------------------------|
| ○県立図書館ホームページのアクセス数 | 246,446件(H26)→270,000件(H32) |
| ○「あきたブックネット」のアクセス数 | 1,529件(H26)→2,000件(H32) |

〔具体的な事業〕

- ・県立図書館ホームページ、ブログの運営
- ・秋田県読書活動推進総合ホームページ「あきたブックネット」の運営

こどもたちよ

私がお前たちに遺してあげられるものは、あまりにも少ない。

兄弟げんかも起こらないほどの僅かな財産と、

正直だけが取柄の血筋、何枚かの写真。

そして書棚の古びた本と、読書を苦痛に感じない習慣

伝えるものは、それですべてだ。

地位や名誉が欲しければ、自分で手にすればいい。

愛もまた同じだ。

それは、私が遺していくべきものではない。

自分で考える。自分で選べ。自分でいきろ。

そのために必要なことは教えてきた。

ただひとつだけ言っておこう。

読書を忘るな。

もちろん本からの知識がすべてだとは言わない。

多くの人と出会い、経験を重ねることによって、人は真に成長する。

時には書を忘れ酒杯をくみかわすのもいい。

しかし、読書は忘るな。

想像の翼を持たない者は、いつまでも夢にとどかない。

幸いにお前は、インクの染みのような活字の羅列から

物語を想像できる力を持っている。

小さな頃、寝床で本を読んで聞かせると、お前は目を輝かせていた。

その頃の興奮を忘れないでほしい。

－ 「こどもたちよ」 について －

作者・茨田晃男（ばらた・あきお）。

1988年東京の出版マンだった茨田氏が、読書推進キャンペーンに合わせて作詩。当時の出版業界誌の広告や、書店の店頭ポスターに掲載され、共感を呼ぶ。

この詩を多くの人に読んで欲しいとの思いから、秋田市の書店の書籍封筒に27年経った現在も印刷されている。

後に同書店店主は、茨田氏の会社の後輩にあたることが判明したというエピソードがある。

◆この詩は県民に永く親しまれており、「家庭における読書」の姿と大切さを余すところなく描いていることから、許可をいただき掲載した。

2 学校・職場における読書活動の推進

◆あなたの「読みたい！」をサポートします

(1) 就学前施設における読み聞かせの推奨

乳幼児期から本に親しむことができるよう、幼稚園・保育所・認定こども園等の保育者に対する読み聞かせを推奨するとともに、保育者の意識を高める研修会を実施します。

【効果測定項目と数値目標】 ◆研修会における受講者アンケート

受講者の肯定的評価の割合 90.0% (H27) →90.0% (H32)

〔具体的な事業〕

- ・就学前施設訪問等における状況把握・助言
- ・新規採用者研修による読み聞かせへの理解推進

(2) 子どもの発達の段階に応じた読書活動支援

①小・中学校における取組

子どもたちが読書に親しむとともに、授業等で学校図書館を有効に活用することができるよう、児童生徒の主体的な図書館利用や教科における図書の活用、学校図書館・公立図書館・ボランティア等のネットワーク化による読書環境の充実に取り組みます。

〔具体的な事業〕

- ・学校訪問や会議等における指導や読書啓発の呼びかけ
- ・公立図書館との連携強化

②高等学校における取組

読書への意識啓発と図書委員会*の主体的な活動の充実に図るとともに、家庭科の学習を通じた、絵本の読み聞かせ等の実習を奨励し、将来、親になったときに子どもに読み聞かせをすることの意義について理解を深めます。

〔具体的な事業〕

- ・学校訪問等における指導や読書啓発の呼びかけ
- ・図書館報コンクールの奨励
- ・高等学校教育研究会家庭科部会との連携
- ・公立図書館との連携強化

※図書委員会

生徒会活動の一つで、学校図書館に関する活動を行う委員会。

③特別支援学校における取組

校内の図書室及び図書コーナーの整備や環境改善、教師による取組状況の定期点検等を行い、読書環境の充実を図ります。

【効果測定項目と数値目標】 ◆読書活動等に関する調査

校内の読書環境の整備と改善に定期的に取り組んでいる学校の割合
80.0% (H27) → 100% (H32)

〔具体的な事業〕

- ・学校訪問等における指導や情報提供
- ・公立図書館との連携強化

(3) 学校図書館の活性化支援と地域開放

①情報提供や貸出による支援

学校図書館の環境整備や活用について、特徴的な実践例からヒントを得て自校の取組に生かすことができるよう、情報提供を行います。また、県立図書館の図書セット貸出等を通して、調べ学習や児童生徒の読書環境整備を支援します。

【効果測定項目と数値目標】

○小・中学校、高等学校、特別支援学校の事例紹介数
7件 (H27) → 累計50件 (H32)

○学校図書館への年間貸出冊数 9,043冊 (H26) → 10,000冊 (H32)

○学校向け図書の年間購入冊数 370冊 (H26) → 300冊 (H32)

〔具体的な事業〕

- ・子どもの読書活動優秀実践文部科学大臣表彰
- ・読書活動だより「むすぶ」の発行
- ・県生涯学習課ホームページへの掲載
- ・県立図書館の高等学校及び特別支援学校図書館向け図書セット貸出や、小・中学校への団体貸出

■高校生図書委員同士の 情報交換



②県立学校図書館職員等への研修機会の提供

県立学校図書館関係職員や高等学校等の図書委員の能力向上、相互交流の活性化を図るため、県立図書館のノウハウや資料を活用した研修会を実施します。

【効果測定項目と数値目標】 ◆研修会参加者アンケート

研修に満足したと答える参加者の割合 80.0% (H32)

〔具体的な事業〕

- ・ 県立学校図書館職員等（司書教諭、学校司書）や図書委員会の生徒を対象とした研修会の実施

③地域開放に向けた取組

学校図書館が地域に開かれたものになるよう、保護者や地域の人々との連携協力のあり方について情報収集するとともに、優良事例について関係者に情報提供を行います。

【効果測定項目と数値目標】 ◆学校図書館の現状に関する調査(隔年実施)

学校図書館を地域に開放している学校（小・中学校）の割合

2.6% (H26) → 10.0% (H32)

〔具体的な事業〕

- ・ 学校訪問等における状況把握や情報提供

(4) 大学図書館と県立図書館との連携強化

大学図書館が所蔵する専門的な資料・情報を県立図書館利用者が活用できるようにするとともに、大学等の学生・教職員が県立図書館の資料を利用できるように、図書の相互貸借を推進します。また、連携する大学図書館の拡大を目指します。

【効果測定項目と数値目標】

○大学図書館との相互貸借の年間貸出冊数 306冊 (H26) → 350冊 (H32)

○大学図書館との相互貸借の年間借受冊数 59冊 (H26) → 60冊 (H32)

〔具体的な事業〕

- ・ 県立図書館と相互協力協定を締結している大学（秋田大学、秋田県立大学、国際教養大学）との相互貸借を推進するための広報活動の強化

(5) 職場における読書環境の整備

①企業内文庫の設置

読書時間の確保が難しい働き盛り世代の読書環境を整えるため、団体貸出を利用するなど、企業と地域の図書館等が連携して行う企業内文庫の設置と活用を促進するとともに、子育て世代の社員等の絵本の選書や読み聞かせ方法についてのアドバイスを行います。

【効果測定項目と数値目標】◆県民意識調査（30～40歳代の読書時間確保）

「1日平均30分以上読書をしている」と答える30～40歳代の割合

30歳代 46.1% (H27)→55.0% (H32)

40歳代 47.7% (H27)→55.0% (H32)

〔具体的な事業〕

- ・「男女イキイキ職場宣言事業所*」等の企業内文庫設置や読み聞かせアドバイス等に向けた企業と図書館等の連携コーディネート

※男女イキイキ職場宣言事業所

女性の能力の活用や、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）など、職場内の男女共同参画の取組を進め、女性も男性もイキイキと働くことのできる職場づくりをめざし、「男女イキイキ職場宣言」により、県と協定を結んだ事業所。

②女性の活躍を応援する読書活動の推進

企業内文庫を設置している企業等において、女性の活躍推進のためのセミナーなどの開催に合わせ、講師お薦め本をセミナー会場で紹介・展示するなど、読書活動の視点からも女性の活躍を応援する企業を拡大していきます。

【効果測定項目と数値目標】◆県民意識調査（女性の読書時間の確保）

「1日平均30分以上読書をしている」と答える女性の割合

52.6% (H27)→70.0% (H32)

〔具体的な事業〕

- ・秋田県読書活動推進本部において、企業と地域の図書館等をコーディネート

(6) 仕事や就労に関連する読書支援

コミュニケーションスキルや企画力など、仕事上の課題解決や就労のための資格取得等を支援するため、県立図書館や市町村立図書館等において関係資料を整備し、ビジネス関連コーナーの充実を図ります。

【効果測定項目と数値目標】 ◆利用者アンケート

- 取組を知っていると答える人の割合 4.0% (H27) →30.0% (H32)
- 取組について満足していると答える人の割合 60.0% (H32)
- 市町村立図書館等のサービス実施館数 13館 (H27) →20館 (H32)

〔具体的な事業〕

- ・各コーナーの資料整備、関係機関のパンフレット等による情報提供
- ・市町村立図書館等の取組に対する情報提供と助言

◆「読書は楽しい！」の気持ちを広げます

(1) 児童・生徒・学生の読書への興味・関心を高める取組

①小・中学生が主体的に読書ができるような授業づくりの紹介

主体的な読書活動を促す実践的な授業について紹介するとともに、そうした授業の県内への拡大を図ります。

【効果測定項目と数値目標】 ◆全国学力・学習状況調査

- 「読書が好き」と答える児童生徒の割合 55.1% (H27) →70.0% (H32)
- 週に1回以上学校図書館等に行く児童生徒の割合13.7% (H27) →20.0% (H32)

〔具体的な事業〕

- ・学校訪問等における状況把握と優れた実践についての情報提供



■休み時間に学校図書館で友達と
絵本を読む子どもたち

②高校生の主体的な読書活動の充実

社会に出てからも読書時間を確保し、生涯にわたって読書に関心を持つことができるよう、学校間での先進事例の共有化等を通して、本との出会いや読書する楽しさを体験できる機会を提供します。

【効果測定項目と数値目標】

- 1か月に1回以上学校図書館等を利用する生徒の割合
19.3% (H27) → 40.0% (H32)
- 1か月に本を1冊以上読む生徒の割合
59.9% (H27) → 70.0% (H32)

〔具体的な事業〕

- ・ 学校訪問等における指導や読書啓発の呼びかけ
- ・ 高等学校教育研究会学校図書館部会等での先進事例の紹介
- ・ 学校図書館活性化モデル高校等協議会での先進事例等の共有

③特別支援学校における読書活動の充実

読み聞かせを楽しんだり、自ら本に親しんだりする機会を創出し、豊かな心や感性を育む取組を推進します。

【効果測定項目と数値目標】 ◆読書活動等に関する調査

- 様々な読書活動に関わり、本に親しんだ幼児・児童・生徒の割合
75.0% (H27) → 100% (H32)

〔具体的な事業〕

- ・ 学校訪問等における状況把握や情報提供

④図書館における読書への興味・関心を高める取組

児童・生徒・学生等が読書に対して興味を持ち、関心を高めることができるよう、県立図書館において、セカンドスクールの利用^{*}を促進するとともに、インターンシップや見学者等を受け入れます。

【効果測定項目と数値目標】 ◆児童・生徒・学生へのアンケート

- セカンドスクールの利用等に満足したと答える児童・生徒・学生の割合
80.0% (H32)
- 図書館の仕事・役割を理解したと答える児童・生徒・学生の割合
80.0% (H32)

〔具体的な事業〕

- ・ 小・中学校のセカンドスクールの利用、職場見学の受け入れ
- ・ 高校生、大学生のインターンシップの受け入れ

※セカンドスクールの利用

児童生徒が学校を離れた場所で、様々な自然体験や社会体験を行う授業で、図書館においては図書館職員の体験を行う。

3 地域における読書活動の推進

◆あなたの「読みたい！」をサポートします

(1) 様々なシーンで読書に親しむ活動の推進

①プロスポーツチーム等との連携による読書活動の推進

プロスポーツチームと連携して、試合会場で選手お薦めの本を展示するなど、スポーツが持つ集客力や情報発信力を活用し、県民がいつでもどこでも読書に親しむ環境づくりを進めます。

〔具体的な事業〕

- ・プロスポーツ等連携読書推進事業
（「ハピネッツとハッピー読書」「ブラウブリッツ秋田とエンジョイ読書」）

②様々な県民運動との連携による読書活動の推進

花いっぱい運動、さわやかほほえみあいさつ運動など、県民運動として展開している活動や団体と連携して読書活動を推進します。

【効果測定項目と数値目標】 ◆参加者アンケート

満足したと答える参加者の割合 80.0% (H32)

〔具体的な事業〕

- ・秋田県読書活動推進本部において、連携事業コーディネート



■県児童会館での「ビッキーと読み聞かせ」
※ビッキー：秋田ノーザンハピネッツ（プロバスケットボールチーム）のマスコットキャラクター

③県児童会館での子どもの読書活動の推進

県子ども読書支援センター*から県児童会館図書室への子どもの図書貸出を行うとともに、読み聞かせ等を行って、子どもが本に触れたり、読書の楽しさを体験したりする機会を増やします。

【効果測定項目と数値目標】

資料貸出冊数 1,000冊 (H26) → 1,200冊 (H32)

〔具体的な事業〕

- ・県子ども読書支援センター資料の貸出
- ・県児童会館の読書関係事業への協力

※県子ども読書支援センター

子どもの読書活動に関する広報、啓発、調査研究活動や各種イベントの開催を行うことを目的に県立図書館内に設置されている。「えほんのへや」で子どもの読書に関する相談を受け付けるほか、県内の読書ボランティア団体や学校図書館、保育園、幼稚園を対象に読み聞かせ資料の貸出等も行っている。

④「子ども読書の日」の周知と取組奨励

4月23日の「子ども読書の日」を周知するとともに、各市町村が「子ども読書週間」の期間、子どもが読書に親しむことができるイベントを企画するように働きかけます。また、各市町村の取組を情報提供するほか、そうした取組を読書活動だより等で広報します。

【効果測定項目と数値目標】 ◆市町村一斉調査

実施市町村数と取組件数 25市町村150件(H27)→25市町村200件(H32)

〔具体的な事業〕

- ・「子ども読書の日」に関する取組調査

⑤生涯学習としての読書活動の奨励

生涯学習としての読書活動を奨励するため、文学講座や教養講座を開催し、読書活動への興味・関心を高めるとともに、各市町村での生涯学習手帳の配布と活用を促進し、読書による学習単位の認定を行います。

【効果測定項目と数値目標】

講座や読書活動で生涯学習手帳を活用している市町村の割合
72.0%(H27)→100%(H32)

〔具体的な事業〕

- ・あきたスマートカレッジ事業

(2) 市町村立図書館等の利用促進

①地域の人材や資料等の特徴を生かした利用促進

各市町村の特徴的な資料や取組をとりまとめ、各市町村に情報提供するとともに、県民へ広報します。

〔具体的な事業〕

- ・県生涯学習課ホームページへの掲載
- ・読書活動だより「むすぶ」による紹介
- ・県と市町村との意見交換会等における情報提供



■小坂町立小坂図書館
入口すぐの書架を使ったテーマ展示



■八郎潟町立図書館「はちパール」
開館記念展示
「わたしの1冊—My Best Choice—」

②県立図書館の支援による利用促進

県立図書館及び県子ども読書支援センターからの資料貸出によって住民の図書館利用や読書活動を活発化します。また、様々なサービスの導入や改善、環境整備等について、県立図書館のノウハウを生かした助言や情報提供を行います。

【効果測定項目と数値目標】

- 市町村立図書館等への年間貸出冊数 21,350冊(H26)→22,000冊(H32)
- 市町村立図書館等の相談件数 260件(H26)→220件(H32)

【具体的な事業】

- ・県立図書館から市町村立図書館等への資料貸出
- ・県子ども読書支援センターから市町村立図書館等への資料貸出
- ・市町村立図書館等の訪問
- ・電話・メール等による相談業務

③市町村立図書館等職員の育成

市町村立図書館等職員を対象として、図書館の運営に関する集合研修会や出前研修会を実施するほか、地域の実情に応じた読書推進の取組を主体的に実施できるように、各地区においてリーダー的な役割を担う職員の育成を図ります。

【効果測定項目と数値目標】 ◆参加者アンケート

- 満足したと答える参加者の割合 65.0%(H26)→85.0%(H32)

【具体的な事業】

- ・県立図書館での集合研修の実施
- ・出前型研修の実施
- ・各地区におけるリーダー的役割を担う職員の育成

◆「読書は楽しい！」の気持ちを広げます

(1) 読書ボランティア等への支援

①地域の読書活動を支える人づくり

市町村立図書館や学校図書館等を活動拠点として読み聞かせ・朗読等を行う読書ボランティアを対象に、選書をはじめとする実践スキルの向上と相互の情報交換の場を提供するための研修・交流会を開催し、読書活動のネットワーク化を図ります。

【効果測定項目と数値目標】 ◆参加者アンケート

満足したと答える参加者の割合 85.0%(H32)

〔具体的な事業〕

- ・読み聞かせ研修会&交流会
- ・外部機関・団体等が主催する読み聞かせ研修会等への講師派遣

②読み聞かせ団体等への活動支援

県内の読み聞かせ団体の活動を支援するため、県立図書館と県子ども読書支援センターからボランティア団体等へ資料貸出を行います。

【効果測定項目と数値目標】

- 県子ども読書支援センターの読書ボランティア団体等への年間貸出冊数
2,287冊(H26)→2,500冊(H32)
- 県立図書館の読書ボランティア団体等への年間貸出冊数
(市町村立図書館等経由を含む)
893冊(H26)→700冊(H32)

〔具体的な事業〕

- ・県子ども読書支援センターからボランティア団体等への資料貸出
- ・県立図書館からボランティア団体等への資料貸出

(2) 「秋田県読書フェスタ」の開催

11月1日の県民読書の日を中心とする前後2週間を「秋田県読書フェスタ」期間とし、県民の読書意識の向上を図るとともに、全県のどこにおいても読書に親しむことができるよう、公立図書館やボランティア等と連携して読書イベントを開催します。

【効果測定項目と数値目標】

県主催の読書イベントの参加人数 1,571人(H27)→1,900人(H32)

〔具体的な事業〕

- ・「秋田県読書フェスタ」

(3) 秋田県デジタルアーカイブの活用促進

県立図書館の「秋田県デジタルアーカイブ」*を活用し、県内の教育機関や図書館等が所蔵している資料等の情報を一元的に検索できるポータルサイトを充実し、県民への情報提供の向上を図ります。

【効果測定項目と数値目標】

- 登録データ数 600,000件(H26)→615,000件(H32)
- 閲覧回数 28,548件(H26)→30,000件(H32)

〔具体的な事業〕

- ・秋田県デジタルアーカイブへのデータ登録と整備
- ・県内の図書館、教育機関等への参加に関する情報提供

※秋田県デジタルアーカイブ参加機関

あきた文学資料館、博物館、近代美術館、埋蔵文化センター、生涯学習センター、公文書館



■ハロウィンイベント会場に設置された
絵本コーナーで楽しむ親子



■市立図書館で読み聞かせをする
高校生たち



■中学校の朝読書の時間に
読み聞かせをする学級担任

4 県民協働による読書活動の推進

◆あなたの「読みたい！」をサポートします

(1) 県と市町村との協働による推進体制の強化

全市町村長が「私の一冊」を紹介するほか、県民読書の日になんだイベントを開催するなど、地域の読書活動の牽引役となる「秋田県ブックリーダー」を創設するとともに、取組事例の共有化や地域読書環境の課題について意見交換を行うことを通して、市町村と県の協働による読書活動推進体制を強化します。

【効果測定項目と数値目標】

読書活動に関する市町村との意見交換会における意見等についての施策への反映

〔具体的な事業〕

- ・「秋田県ブックリーダー」の創設
- ・「県民読書の日」になんだイベントの開催促進
- ・読書活動に関する市町村との意見交換会
- ・若者や女性によるビブリオバトルや婚活イベントにおける愛読書活用など、地域イベントでの読書活動取組の情報提供による読書意欲の喚起

(2) 県民の寄贈によるリサイクル文庫の普及

子どもたちの身近な場所での読書環境づくりや、大人の読み聞かせなどによる子どもに本を手渡しできる場づくりを進めるため、県民から絵本を寄贈してもらい、修繕のうえ、保育所や幼稚園などの入所施設や病院・商店街などに配布して再活用を図ります。

【効果測定項目と数値目標】

リサイクル文庫配布冊数・か所数 1,446冊64か所(H26)→1,800冊80か所(H32)

〔具体的な事業〕

- ・リサイクル文庫事業

(3) 青少年健全育成における読書活動の推進

青少年健全育成審議会（環境浄化部会）で推奨された優良図書の県公報への告示、あきたブックネットや男女共同参画課のホームページへの掲載など、市町村、関係機関を通じた県民への周知を図ります。（なお、「第2次あきた子ども・若者プラン」*では、子どもの豊かな人間性を育む義務教育期の取組として読書活動の推進を盛り込んでいます。）

〔具体的な事業〕

- ・秋田県公報への告示、あきたブックネットや県男女共同参画課のホームページへの掲載、市町村、関係機関を通じた周知

※第2次あきた子ども・若者プラン（計画期間：平成28年度～32年度）

県の子ども・若者育成支援の基本的な指針となる計画。

2015年9月11日推奨優良図書



著者：むのたけじ / 菅 聖子

出版社：汐文社

■ 推奨理由

この本は、納得のいく人生を送るためにも幼少青年期に存分に学び、たくさんの友をつくって、一緒に遊び楽しんでほしいと願う作者が、若い読者に向けて送った“言葉”集です。100歳の現役ジャーナリストの経験や知恵がふんだんに盛り込まれ、未来を担う子ども達への健やかに力強く生きていってほしいという思いが伝わってくる自己肯定感にもつながる内容です。

（４）高齢者への読書活動推奨

高齢者への読書活動を一層推進するため、関係団体を通じた読書に関する情報提供を行います。

〔具体的な事業〕

- ・高齢者団体における読書に関するセミナー等への講師派遣



■秋田L L大学園での読書に関する講座

（５）視覚障がい者の読書推進

視覚障がい者の読書の機会を充実させるため、秋田県点字図書館においてボランティアを中心に点字・音声による図書を製作し、利用者提供するとともに、利用者満足度調査を定期的に行い、ニーズを把握することで図書製作等の業務に生かします。また、図書館の利用者が一部地域に偏ることがないように、各市町村に対して定期的に情報提供し、利用を促進します。

【効果測定項目と数値目標】

図書製作・貸出数（年間）

製作数 550件、貸出数 8,200件（H26） → 製作数 550件、貸出数 8,200件

（H32）

〔具体的な事業〕

- ・ 図書の製作・貸出
- ・ 利用者満足度調査の実施
- ・ 広報活動（各市町村へ利用案内、図書サンプルの配布）

（6）民間企業・団体等との連携による読書活動の推進

①雑誌スポンサー制度*の充実

地元企業が雑誌のスポンサーとなって、公立図書館等への雑誌を提供してもらうことにより図書を充実させるとともに、企業活動を県民に周知し、企業同士の連携も図ります。

【効果測定項目と数値目標】

公立図書館（県立図書館・市町村立図書館等）のスポンサー企業数

47企業（H26）→60企業（H32）

〔具体的な事業〕

- ・ 県立図書館の雑誌スポンサー制度*の実施
- ・ 市町村立図書館等の取組に対する情報提供と助言

※雑誌スポンサー制度

県立図書館の雑誌に民間企業等の情報発信を組み込み、雑誌コーナーの充実を図ることを目的とした資料寄贈の制度。選書は県立図書館で行い、スポンサー企業は購読料を負担する。対象となる雑誌には専用カバーを取り付けてあり、スポンサーとなっている企業名や広告を表示することができる。

②外部機関等と連携した図書館利用促進

県立図書館の資料や情報提供機能の一層の充実を図るため、県の関係機関や民間団体等と連携した事業を実施します。

【効果測定項目と数値目標】

○イベント開催回数 56回（H26）→ 60回（H32）

○イベント参加者数 22,608人（H26）→23,000人（H32）

〔具体的な事業〕

- ・ 図書館のサービスと連動した各種イベント（セミナー、展示等）の開催
- ・ 外部機関・団体等と連携した各種イベント（セミナー、展示等）の開催

③書店団体等と連携した読書活動の推進

いつでも・どこでも・だれもが身近な所で本を手に取りやすい環境づくりを進めるため、「まちの本屋」と連携し、「店員お薦めの本」などを書店で情報発信するほか、移動図書館や企業内文庫等の取組状況を調査し、改善を図るなど、県民の読書環境の充実を図ります。

〔具体的な事業〕

- ・読書拠点に関する調査・分析
- ・補完機能の検討
- ・あきたブックネットによる「まちの本屋」の読書活動推進の取組紹介 等

◆「読書は楽しい！」の気持ちを広げます

(1)「ビブリオバトル」の普及と大会開催

コミュニケーションによって本の面白さや魅力を共有し、読書のきっかけづくりとするため、発表者が紹介したお薦め本の中から、「一番読みたくなった本」(チャンプ本)を参加者全員が投票で決める「ビブリオバトル(知的書評合戦)」を、県内各地で開催します。

【効果測定項目と数値目標】 ◆参加者アンケート

読書がしたくなったと答える参加者の割合 80.0%(H32)

〔具体的な事業〕

- ・「秋田県読書フェスタ」

(2)「読書絵はがきコンクール」の開催

幼児から中学生までの想像力の涵養や読書への関心を高めるため、感動を伝える言葉を添えた「読書絵はがき」を募集・表彰するとともに全作品を展示し、読書活動の充実を図ります。

【効果測定項目と数値目標】

作品展を実施する図書館等の数 1館(H27)→6館(H32)

〔具体的な事業〕

- ・「秋田県読書フェスタ」

(3) 幼少期からの読書活動推進体制の強化

幼少期からの読書活動推進に関わる会議を開催し、これまでの取組について検証するとともに、実践者の立場から現場の課題や意見を共有し、今後の取組について具体的に話し合うことにより、全県的な推進体制を強化します。

【効果測定項目と数値目標】

秋田県子ども読書活動推進会議における協議内容の施策への反映

〔具体的な事業〕

- ・「秋田県子ども読書活動推進会議」の開催

(4) 「県民読書の日」の啓発

毎年11月1日を「県民読書の日」とし、この日を中心に県民の読書活動推進のための各種イベントの開催や広報等を行います。また、記念事業として創設された「ふるさと秋田文学賞」の募集や入賞作品集を通して県民の読書意欲を喚起します。

【効果測定項目と数値目標】 ◆参加者アンケート

「県民読書の日」を知っていると答える人の割合 50.0%以上 (H32)

〔具体的な事業〕

- ・県民読書の日啓発事業

(5) 読書の楽しさを伝えるために活動している県民の紹介

図書館や学校などで読み聞かせをし、読書の楽しさを伝えるために活動している県民を「行動人^{こうどうびと}」として、関係サイトで紹介します。

【効果測定項目と数値目標】

読書活動関連「行動人」数 125人 (H27) → 625人 (H32)

〔具体的な事業〕

- ・県民総「行動人」推進事業



5 「効果測定項目と数値目標」一覧

(表の見方)

◆「施策の柱」欄の表記は次の略語です。

家庭 : 家庭における読書活動の推進……19項目

学校 : 学校における読書活動の推進……16項目

職場 : 職場における読書活動の推進……5項目

地域 : 地域における読書活動の推進……13項目

県民協働 : 県民協働による読書活動の推進……11項目

◆「視点」欄の表記は県民運動推進の視点を表します。

A…あなたの「読みたい!」をサポートします…44項目

B…「読書は楽しい!」の気持ちを広げます…20項目

合計64項目

	施策の柱	視点	施策	効果測定項目	数値目標		ページ
					H27	H32	
1	家庭	A	家族で読書運動の提唱と普及	週3時間以上(または1日30分以上)読書をする人の割合	54.4%	70.0%以上	9
2	家庭	A	子ども向け資料の充実	0~12歳の年間新規登録者数	(H26) 520人	570人	9
3	家庭	A	子どもの読書に関する相談活動、おはなし会等の充実	相談件数	(H26) 128件	150件	9
4		A		おはなし会実施回数	(H26) 23回	23回	9
5		A		おはなし会参加人数	(H26) 627人	690人	9
6	家庭	A	医療・保健分野との連携による子どもの読書習慣づくり	協力病院等数	—	50施設	10
7	家庭	A	中・高校生の読書推進	13~18歳の年間新規登録者数	(H26) 265人	300人	10
8	家庭	A	高齢者向け資料の整備、シニアコーナーの充実	60歳以上の年間新規登録者数	(H26) 325人	360人	10
9	家庭	A	高齢者などへの読書支援	電話(対面)朗読ボランティア活用者実数	9人	50人	11
10	家庭	A	県立図書館の資料の整備と充実	年間購入冊数	(H26) 約13,500冊	※1 約13,500冊	11
11	家庭	A	生活課題解決のための読書や図書館利用の促進	「取組を知っている」と答える利用者の割合	40%	30.0%	11
12		A		「取組に満足している」と答える利用者の割合	—	60.0%	11
13		A		市町村立図書館等のサービス実施館数	40館	50館	11
14	家庭	A	県民の読書ニーズに対応できるサービス機能の強化	「レファレンス・サービスを知っている」と答える利用者の割合	33.0%	50.0%	11
15		A		「レファレンス・サービスに満足している」と答える利用者の割合	—	60.0%	11
16	家庭	A	電子書籍を活用した図書館サービスの充実	電子書籍所蔵点数	(H26) 3,241点	10,000点	12
17		A		年間利用点数	(H26) 150点	1,000点	12
18	家庭	B	ホームページやブログ等を活用した情報発信	県立図書館ホームページのアクセス数	(H26) 246,446件	270,000件	13
19		B		「あきたブックネット」のアクセス数	(H26) 1,529件	2,000件	13
家庭における読書活動の推進 小計19項目							
20	学校	A	就学前施設における読み聞かせの推奨	受講者の肯定的評価の割合	90.0%	90.0%	15
21	学校	A	特別支援学校における取組	校内の読書環境の整備と改善に定期的に取り組んでいる学校の割合	80.0%	100%	16

	施策の柱	視点	施策	効果測定項目	数値目標		ページ
					H27	H32	
22	学校	A	学校図書館の活性化支援 (情報提供や貸出による支援)	小・中学校、高等学校、特別支援学校の事例紹介数	7件	(累計) 50件	16
23		A		学校図書館への年間貸出冊数	(H26) 9,043冊	10,000冊	16
24		A		学校向け図書の間年購入冊数	(H26) 370冊	※2 300冊	16
25	学校	A	県立学校図書館職員等への研修機 会の提供	「研修に満足した」と答える参加者の割合	—	80.0%	17
26	学校	A	地域開放に向けた取組	学校図書館を地域に開放している学校の割 合（隔年調査）	(H26) 2.6%	10.0%	17
27	学校	A	大学図書館と県立図書館との連携 強化	大学図書館との相互貸借の間年貸出冊数	(H26) 306冊	350冊	17
28		A		大学図書館との相互貸借の間年借受冊数	(H26) 59冊	60冊	17
29	職場	A	職場における読書環境の整備 (企業内文庫の設置)	「1日平均30分以上読書をしている」と答える 30～40歳代の割合	30歳代 46.1%	55.0%	18
					40歳代 47.7%	55.0%	18
30	職場	A	女性の活躍を応援する読書の推進	「1日平均30分以上読書をしている」と答える女 性の割合	52.6%	70.0%	18
31	職場	A	仕事や就労に関連する読書支援	「取組を知っている」と答える利用者の割合	4.0%	30.0%	18
32		A		「取組に満足している」と答える利用者の割合	—	60.0%	18
33		A		市町村立図書館等のサービス実施館数	13館	20館	18
34	学校	B	小・中学生が主体的に読書ができ るような授業づくりの紹介	「読書が好き」と答える児童生徒の割合	55.1%	70.0%	19
35		B		「週に1回以上学校図書館等に行く」と答 える児童生徒の割合	13.7%	20.0%	19
36	学校	B	高校生の主体的な読書活動の充実	1か月に1回以上学校図書館等を利用する生徒の 割合	19.3%	40.0%	20
37		B		1か月に本を1冊以上読む生徒の割合	59.9%	70.0%	20
38	学校	B	特別支援学校における読書活動の 充実	様々な読書活動に関わり、本に親しんだ幼児・児 童・生徒の割合	75.0%	100%	20
39	学校	B	図書館における読書への興味・関 心を高める取組	「セカンドスクールの利用等に満足した」と答える 児童・生徒・学生の割合	—	80.0%	20
40		B		「図書館の仕事・役割を理解した」と答える児童・ 生徒・学生の割合	—	80.0%	20
学校・職場における読書活動の推進 小計 2 1 項目							
41	地域	A	様々な県民運動との連携による読 書活動の推進	「満足した」と答える参加者の割合	—	80.0%	21
42	地域	A	県児童会館での子どもの読書活動 の推進	県子ども読書支援センターから県児童会館図書 室への資料貸出冊数	(H26) 1,000冊	1,200冊	21
43	地域	A	「子ども読書の日」の周知と取組 奨励	実施市町村数と取組件数	25市町村 150件	25市町村 200件	22
44	地域	A	生涯学習としての読書活動の奨励	講座や読書活動で生涯学習手帳を活用している 市町村の割合	72.0%	100%	22

	施策の柱	視点	施策	効果測定項目	数値目標		ページ
					H27	H32	
45	地域	A	県立図書館による市町村立図書館等の利用促進支援	市町村立図書館等への年間貸出冊数	(H26) 21,350冊	22,000冊	23
46		A		市町村立図書館等の相談件数	(H26) 260件	※3 220件	23
47	地域	A	市町村立図書館等職員の育成	「研修に満足した」と答える参加者の割合	(H26) 65.0%	85.0%	23
48	地域	B	地域の読書活動を支える人づくり	「研修に満足した」と答える参加者の割合	—	85.0%	24
49	地域	B	読み聞かせ団体等への活動支援	県子ども読書支援センターの読書ボランティア団体等への年間貸出冊数	(H26) 2,287冊	2,500冊	24
50		B		県立図書館からボランティア団体等への年間貸出冊数	(H26) 893冊	※4 700冊	24
51	地域	B	「秋田県読書フェスタ」の開催	県主催の読書イベントの参加人数	1,571人	1,900人	24
52	地域	B	秋田県デジタルアーカイブの活用促進	登録データ数	(H26) 600,000件	615,000件	25
53		B		閲覧回数	(H26) 28,548件	30,000件	25
地域における読書活動の推進 小計 13項目							
54	県民協働	A	県と市町村の協働による推進体制の強化	読書活動に関する市町村との意見交換会における意見等についての施策への反映	反映状況は年次報告書に記載		26
55	県民協働	A	県民の寄贈によるリサイクル文庫の普及	リサイクル文庫配布冊数・か所数	(H26) 1,446冊 64か所	1,800冊 80か所	26
56	県民協働	A	視覚障がい者の読書推進	点字・音声による図書の製作・貸出数	(H26) 製作550件 貸出8,200件	製作550件 貸出8,200件	27
57	県民協働	A	雑誌スポンサー制度の充実	公立図書館のスポンサー企業数	(H26) 47企業	60企業	28
58	県民協働	A	外部機関等と連携した図書館利用促進	イベント開催回数	(H26) 56回	60回	28
59		A		イベント参加者数	(H26) 22,608人	23,000人	28
60	県民協働	B	「ビブリオバトル」の普及と大会開催	ビブリオバトル参加後「読書がしたくなった」と答える参加者の割合	—	80.0%	29
61	県民協働	B	「読書絵はがきコンクール」の開催	作品展を実施する図書館等の数	1館	6館	29
62	県民協働	B	幼少期からの読書活動推進体制の強化	秋田県子ども読書活動推進会議における協議内容の施策への反映	反映状況は年次報告書に記載		29
63	県民協働	B	「県民読書の日」の啓発	「県民読書の日」を知っていると答える参加者の割合	—	50.0%以上	30
64	県民協働	B	読書の楽しさを伝えるために活動している県民の紹介	読書活動関連「行動人」数	125人	625人	30
県民協働による読書活動の推進 小計 11項目							

※1～H26の購入実績を基準とみなした冊数。

※2～平均的な単価を1,600円として現行予算で算出した冊数。

※3～H27年度から訪問形態を各市の中央図書館での集合型に変更。相談が集約される傾向にあるため。

※4～市町村立図書館等を通じた地域ボランティア支援の定着化傾向とH27年度実績見込みから推定。

6 県民読書に関するデータ

○図書館等の状況（平成27年3月末現在）

①図書館等の館数

県立	2館	(あきた文学資料館を含む)
市町村立図書館	46館	
公民館図書室等	24室	
点字図書館 ※	1館	
計	73館・室	※目の不自由な方々のために点字図書、録音図書などを備え、貸出を行う社会福祉施設

②図書館等の貸出冊数(点訳・音訳図書を含む) … 約270万8千冊

③県民一人当たりの貸出冊数<②÷県人口(H27.4.1)> … 2.64冊

※全国平均5.33冊 (H22:全国には県立と点字図書館は含まない)

④市町村立図書館等司書数 … 120名

⑤市町村立学校図書館担当職員等の独自配置 … 95名

⑥県立図書館における電子書籍数 … 3,241点

⑦移動図書館実施市町村数(平成28年2月時点) … 3市町村(鹿角市、大館市、秋田市)

⑧県内書店数(平成28年2月時点) … 73店舗

⑨「子ども読書活動推進計画」を策定している市町村 … 25市町村(平成27年度末予定)

○児童生徒の状況

(小・中学生:平成27年度全国学力・学習状況調査、高校生:平成27年度読書活動に関する調査)

①「読書が好き」と答える小・中学生の割合(「どちらかといえば好き」を含めない) … 55.1%

②「週に1回以上学校図書館等に行く」小・中学生の割合 … 13.7%

③「1か月に1回以上学校図書館等を利用する」高校生の割合 … 19.3%

④「1か月に本を1冊以上読む」高校生の割合 … 59.9%

○県民の読書状況(平成27年度県民意識調査)

○本や雑誌、新聞等を1日平均30分以上読んでいる割合 … 54.4%

<男女別> 男性 … 56.5% 女性 … 52.6%

<年齢別> 20歳代 … 46.3% 30歳代 … 46.1%

40歳代 … 47.7% 50歳代 … 58.3%

60歳代 … 64.3% 70歳代以上 … 78.9%



○読書推進に関わる県民協働の状況(平成28年2月時点)

①読書ボランティア団体数(HP「あきたブックネット」掲載) … 104団体

	県北地区	中央地区	県南地区	合計
団体数	27	45	32	104団体
会員数計	379人	707人	345人	1,431人

②スグッチリサイクル文庫寄贈図書数(平成23～26年度累計) … 11,574冊

	寄贈図書数	寄贈者数	配置か所数
H23～26	11,574冊	542人	514か所

V 秋田県の読書活動推進体制について

○ 計画の進行管理

秋田県読書活動推進本部《知事を本部長とし 各部局長で構成》

○ 施策の一体的推進

秋田県読書活動推進連絡会 《庁内関係13課所で構成》

総合政策課 長寿社会課 障害福祉課 子育て支援課 男女共同参画課
教育庁総務課 幼保推進課 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課
生涯学習課 県立図書館 生涯学習センター

VI 秋田県民の読書活動の推進に関する条例

平成22年3月30日

秋田県条例第25号

(目的)

第1条 この条例は、県民の読書活動の推進に関し、基本理念を定め、県の責務を明らかにするとともに、県民の読書活動の推進に関する施策の基本的な事項を定めることにより、県民の読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって県民一人ひとりの心豊かな生活と活力ある社会の実現に資することを目的とする。

(基本理念)

第2条 読書活動は、県民が人生を豊かに生きる上で大切なものであり、文化的で豊かな社会の構築に寄与するものであることにかんがみ、すべての県民が読書活動を容易に行うことができるよう、そのための環境の整備が積極的に推進されなければならない。

(県の責務)

第3条 県は前条に定める基本理念にのっとり、県民の読書活動の推進に関する総合的な施策を策定し、及び実施するものとする。

(県民読書活動推進基本計画)

第4条 県は、県民の読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、県民の読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を策定するものとする。

2 県は、毎年、基本計画により実施した施策を議会に報告するものとする。

3 県は、必要があると認めるときは、基本計画を変更するものとする。

(財政上の措置等)

第5条 県は、県民の読書活動の推進に関する施策を実施するために必要な財政上の措置その他の措置を講ずるものとする。

(関係機関等との連携)

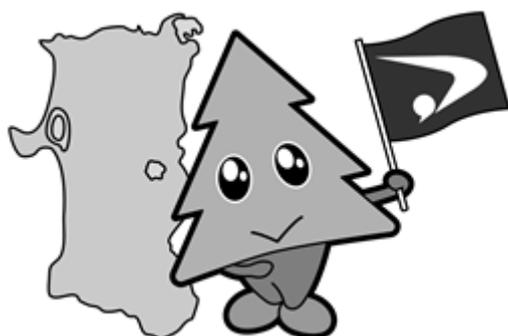
第6条 県は、県民の読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、市町村が設置する学校又は図書館その他の関係機関及び民間団体との連携に努めるものとする。

(委任)

第7条 この条例の施行に関し必要な事項は、知事が定める。

附 則

この条例は、平成22年4月1日から施行する。



秋田県マスコット スギッチ

発 行

秋田県読書活動推進本部

(秋田県企画振興部総合政策課)

〒010-0952

秋田市山王新町14-31 (県立図書館2F)

TEL 018-862-5200

FAX 018-862-5110

ホームページ「あきたブックネット」

<http://common3.pref.akita.lg.jp/akita-booknet/>